

2019年度事業計画書

一般財団法人 日本医療教育財団

1. 認証等事業

外国人患者受入れ医療機関認証制度（以下「J M I P」）の目的である「外国人が安心・安全に、国際的に高い評価を得ている日本の医療サービスを享受することができる体制の構築」をめざして、制度の適正な運営および普及・拡大を図ります。

（1）認定調査員登用

ホームページでの公募等を通して、調査業務を担当する認定調査員の登用を行います。

（2）認定調査員研修

認定調査員の資質の向上、能力の標準化のための研修を実施します。

（3）広報活動

本認証制度の対象となる医療機関や健診施設を中心に関係各方面に対して積極的な広報活動を行い、受審病院の拡大を図ります。

（4）情報収集・データ整備

外国人患者受入れに伴う種々の情報を収集し、医療機関や健診施設における受入れ体制の改善に役立つデータの整備・活用を図ります。

2. 能力評価事業

（1）医療事務技能審査

良質な患者サービスの提供が重要視されている中、診療報酬請求事務技能と患者接遇の能力を評価する本審査は、医療界のニーズに対応した試験として関係各方面より高い評価を得ています。

（2）技能認定

① 医師事務作業補助技能認定

医療文書やカルテ入力等、医師の事務作業補助にかかる技能認定を通して、ドクターズ クラークとしての技能の向上、社会的地位の向上に取り組みます。

② 医事オペレータ技能認定

医事業務のコンピュータ化に伴い不可欠となっている医事オペレータの能力評価を行い、専門職としての技能の向上を図ります。

③ ケアクラーク技能認定

介護保険施設や居宅介護サービス機関等の事務職員に必要な介護報酬請求事務、介護・福祉に関する知識・技能の評価を行い、介護事務職に対する人材ニーズに応えます。

④ 医療通訳技能認定

外国人患者と医療スタッフとの通訳として必要な通訳技術や医療関連の知識に関する能力評価を行い、医療通訳者としての技能の向上を図ります。

試験は「専門」と「基礎」の2種類で行います。

⑤ 医療英会話技能認定

医療機関の受付で求められる基礎的な英会話の技能の評価を通して、人材ニーズに応えます。

⑥ クリニック事務技能認定

診療所における受付業務や診療報酬請求事務業務に関する知識・技能の認定を通して、人材ニーズに応えます。

⑦ 調剤報酬請求事務技能認定

医薬分業に伴い保険薬局等で必要となる調剤報酬請求事務の能力評価を通して、人材ニーズに応えます。

⑧ 歯科助手技能認定

歯科医療機関での受付業務からレセプト入力、診療介助、機器の保守等の業務に必要な知識と技能の評価を行い、歯科助手としての質の向上を図ります。

⑨ メディカル・フロント・コンシェルジュ技能認定

医療機関のフロント業務における患者対応に必要な知識と技能の認定を通して、患者サービスの向上、円滑化を図ります。

⑩ 介護基礎技能認定

家族介護やボランティア活動など地域において介護サービスをサポートする技能の認定を通して、人材の育成、技能の向上・普及を図ります。

⑪ 産前産後ヘルパー技能認定

女性が安心して出産・育児ができる環境づくりに向けて、産前産後をサポートする人材に関する技能の認定を実施します。

⑫ ベビーシッター技能認定

施設や個人宅などで子育てを支援するベビーシッターの技能の向上を図り、子育て環境の整備に必要な人材ニーズに応えます。

3. 職業訓練事業

(1) キャリア育成講座

医療の専門化・細分化が進む中で、医療事務職を対象にその分野に必要な知識と技能を養成し、医療事務の有能な実務者として活躍できるよう支援します。

(2) 技能向上訓練

① 医療機関向け講習会等

医療機関および医事業務事業者の職員を対象に、ニーズが増大する医師事務作業補助をはじめ病院事務に係る技能養成を図るための講習会等を実施します。

② 多文化医療コミュニケーション講習会（仮称）

医療機関等において外国人患者の対応を行うにあたり、職員が心構えとして身につけておくと役に立つ、多様な文化・宗教等に関する知識や対応力を身につけるための講習会等を実施します。

③ 介護事業所向け講習会等

介護事業所等の介護職員を対象に、利用者の満足や第三者評価機関等の評価が得られるような、サービスの質の向上を図るための講習会等を検討します。

4. 技能振興普及事業

(1) 振興普及

当財団の実施する各種事業の理解と協賛を得るため、医療機関や介護・福祉関連施設、教育機関等に積極的な広報活動を推進するとともに、セミナー・研修会等を通して、医療事務、医師事務作業補助、介護事務等に係る技能の振興普及を図ります。

(2) 調査研究活動

医療事務、医師事務作業補助、介護事務等に関する業務内容、研修方法等を調査研究し、当財団各事業活動に反映させるとともに、ホームページ等を通して情報の提供を行います。

5. 無料職業紹介事業

医療事務職・介護事務職・介護職の無料職業紹介活動を通して、当該職種の就業機会の確保、促進に努めます。